

## 防火・防災訓練を実施しています



当法人では、患者様の安全確保の為、防火・防災訓練を定期的に行っています。避難経路の確認・確保、消火・防災器具の取り扱い、各部署への応援要請等を中心とし全職員を対象に昼間・夜間それぞれの設定で訓練を行います。特に夜間時はスタッフの人数も少なくなるため重点を置いて実施しています。各病棟及び事務当直者は防火管理者の資格を持った者を配置しております。

訓練で出来ないことは、実際に起こった時に出来るはずがありません。職員は緊張を保ち、迅速に患者様を避難・誘導・消防へ連絡又、消火活動を行い2次災害を最小限に抑えるよう訓練しています。実際に明石市消防局へ行き消防隊員の指導のもと消火訓練も体験しています。

これからも患者様の安全を第一に考え、計画を立て実施していきたいと思ます。



### 基本理念

『人間愛に満ちた医療と愛情こもる看護・介護』



医療法人社団正仁会

明石土山病院・介護老人保健施設希望  
つちやま訪問看護ステーション・精神障害者生活訓練施設みどり寮  
精神障害者福祉ホームB型マックナイトホーム



〒674-0074

兵庫県明石市魚住町清水2744-30

TEL:078-942-1021

FAX:078-941-1573

E-mail:info@athp.jp

ホームページもご覧下さい

<http://www.athp.jp/>

# Midori

~みどり~

H18.5.1発行  
春号



## 年金の保険料はあがり、支給額が下がる?

理事長・院長 太田 正幸

4月から国民年金の保険料が月280円あがります。一方、支給額は物価が下がると下がる仕組みになっているので0.3%下がるのです。しかし、物価がたとえ上がったとしても、支給額はあがらない仕組みになっているのです。

この4月は診療報酬の改定、介護報酬の改定、障害者自立支援法の施行等々があり、患者様、利用者様のご負担は増え、医療機関の収入が大幅に減少するということもなされました。

当法人は、この難局に対し、適切な対応策をとり、患者様、ご利用者様、ご家族様のご負担を極力最小限度にし、法人の健全経営に取り組み、知識・技術の向上につとめ地域のメンタル・ヘルス・センターとして、今後も、いままで通り、努力を惜しみません。

皆様方の、ご理解、ご協力を是非ともお願い申し上げます。



## 障害者自立支援法について

医療福祉課 入江 真揚

障害者自立支援法は、平成17年10月に成立し、平成18年4月1日から施行されました。

それに関することについて一部ご紹介致します。

### ・ポイント

今まで、精神・知的・身体障害と障害種別ごとに提供されていたサービスを一元化し、施設・事業を再編する。

障害者就労支援の充実

サービスを利用する人々はサービスの利用量と所得に応じた負担をする。

また、国と地方自治体は責任をもって費用負担をすることをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実。

### ・障害者自立支援医療について

これまで外来通院されていた方で、精神保健福祉法第32条の通院医療費公費負担制度（以下「32条」）を利用されていた方は、32条が平成18年3月末で廃止になり、障害者自立支援医療を4月より利用することになりました。

32条では、医療費が5%負担（国民健康保険の方は、市町により無料）でしたが、自立支援医療では原則1割負担になります。ただし、世帯<sup>1</sup>の所得によって月額負担上限額が設けられます。今まで32条を利用されてきた方も自立支援医療を受けるためには、改めて申請手続きが必要となります。

今まで32条の有効期限は2年間でしたが、自立支援医療では1年間となります。従って、1年ごとに更新手続きをしないとイケませんのでご注意下さい。

<sup>1</sup>世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。

### ・社会資源利用料について

ホームヘルプサービス、援護寮、グループホームといったサービス利用料についても段階的に1割負担となります。これに関しても自立支援医療と同様に世帯<sup>2</sup>の所得によって月額負担上限額が設けられます。

<sup>2</sup>原則、住民基本台帳の世帯となります。

ご質問・ご不明な点がございましたら、医療福祉課の職員にお気軽にお尋ね下さい。

## 平成18年度辞令交付及び入職式



平成18年4月1日太田正氣記念館（体育館）に於いて平成18年度辞令交付及び入職式が執り行われました。

理事長の挨拶より、日本の病院に於ける現在の情勢に関するお話と今年度の抱負についてお話があり、現状の厳しさとその打開策を出席者全員神妙な面持ちで聞き入っていました。

今年度の新入職の職員は多く、医師、看護師、作業療法士等多職種に渡り、これから患者様の為、皆さん尽力して下さるものと期待しています。また、当法人としまして、基本理念に則った新人研修プログラムにより、各職種間との連携及び情報の共有等、適確な精神医療・看護・介護・福祉サービスを提供できるよう教育・育成に力を注いでいます。

今回辞令交付を受けた職員の皆様は、より一層患者様に尽くし、又他の職員から今以上の信頼を得られるよう努力をしていただきたいと思います。

更なる法人の躍進を期待し、患者様の社会復帰を目指し職員一丸となり共にがんばって参りたいと思います。

